第１０表　送電線路及び特別高圧配電線路事故件数表

年度分　　事業者名：

事故状況＼原因			全事故件数	百分率（％）	原因別																						合計	電圧別（kV）				
					設備不備		保守不備		自然災害							故意・過失			他物接触			他事故波及		火災	その他	不明		５５以下	６６・７７	１１０・１５４	１８７・２２０・２７５	５００以上
					製作不完全	施工不完全	保守不完全	自然劣化	風雨	氷雪	雷	地震	水害	山崩れ・雪崩	塩・ちり・ガス	作業者の過失	公衆の故意・過失	伐木	樹木接触	鳥獣接触	その他の他物接触	自社	他社									
全事故件数																																
架空線路	架空線事故件数																															
	百分率（％）																															
	工作物被害箇所	支持物	鉄塔																													
			鉄筋コンクリート																													
			鉄柱																													
			木柱																													
		腕木																														
		がいし	懸垂																													
			ピン																													
		電線																														
		電線及びがいし	懸垂																													
			ピン																													
		架空地線																														
		開閉装置																														
		その他																														
		被害なし																														
	事故の種類	一線接地																														
		相間短絡																														
		接地短絡																														
		断線																														
		その他																														
	電圧別（kV）	５５以下																														
		６６・７７																														
		１１０・１５４																														
		１８７・２２０・２７５																														
		５００以上																														
地中電線路	地中線事故件数																															
	百分率（％）																															
	被害箇所工作物	ケーブル																														
		接続箱																														
		ケーブルヘッド																														
		その他																														
	事故の種類	一線接地																														
		相間短絡																														
		接地短絡																														
		断線																														
		その他																														
	電圧別（kV）	５５以下																														
		６６・７７																														
		１１０・１５４																														
		１８７・２２０・２７５																														
		５００以上																														

備考１　百分率の算出結果については、少数第２位を四捨五入し、第１位にとどめる。
　　２　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ３とすること。
　　３　本表は、第１表において、本表と関係する欄に記載がない場合は、報告することを要しない。